

宮古地区広域行政組合指定ごみ袋

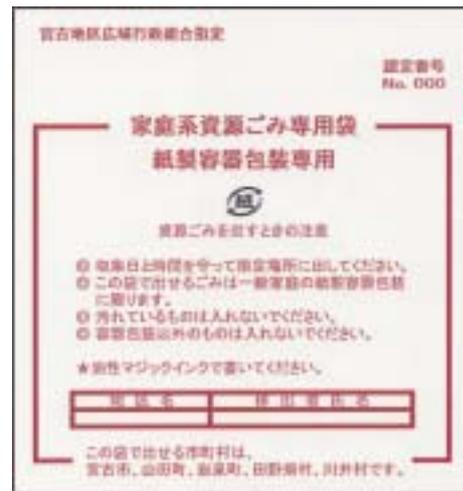
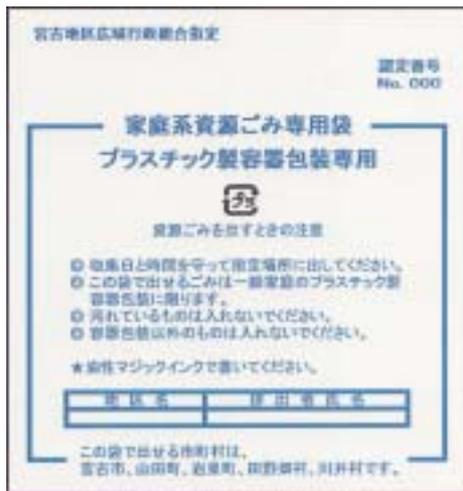
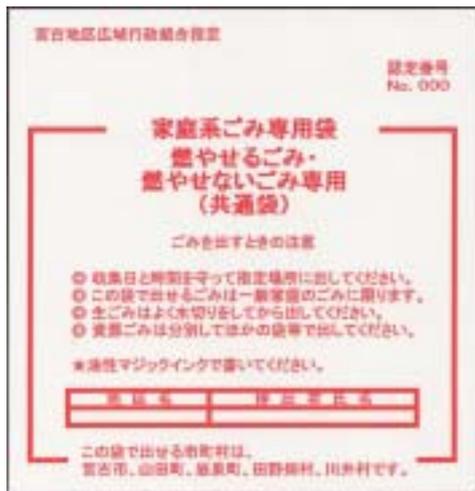
平成21年4月1日から指定袋が変わっています。

燃やせるごみ・燃やせないごみ専用（共通袋）とプラスチック製容器包装専用と紙製容器包装専用の3種類です。（サイズは45リットルと20リットルの2種類です。）

原則として指定ごみ袋以外での収集は行いません。

その他の資源物は、市販の透明又は半透明の袋で出してください。

レジ袋の使用は禁止です。レジ袋はプラスチック製容器包装の資源ごみとして出してください。



ごみ種類ごとの排出方法

大分類	分別種類	排出方法	
燃やせるごみ		燃やせるごみ・燃やせないごみ共通指定袋	
燃やせないごみ		燃やせるごみ・燃やせないごみ共通指定袋	
粗大ごみ	可燃性・不燃性	申し込みにより戸別収集	
資源	金属（缶）	アルミ缶	市販の透明・半透明の袋
		スチール缶	市販の透明・半透明の袋
	ガラス（びん類）	無色（透明）びん	市販の透明・半透明の袋
		茶色びん	市販の透明・半透明の袋
		その他色びん	市販の透明・半透明の袋
		リターナブルびん	市販の透明・半透明の袋
	プラスチック類	ペットボトル	市販の透明・半透明の袋
		白色トレイ	市販の透明・半透明の袋
		プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装指定袋
	有害ごみ	乾電池	市販の透明・半透明の袋
		蛍光管	市販の透明・半透明の袋
		水銀体温計・水銀血圧計	市販の透明・半透明の袋
	紙類	飲料用紙パック	紙ひもで十字に縛って出す。
		段ボール	紙ひもで十字に縛って出す。
		新聞紙	紙ひもで十字に縛って出す。
雑誌		紙ひもで十字に縛って出す。	
紙製容器包装		紙製容器包装指定袋	